

令和8年4月1日
施設課作成

第34回はだのクリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日時

令和8年3月31日(火)午後1時15分から2時05分まで

2 場所

秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター3階小会議室

3 出席者

- (1) 委員（5名）周辺自治会員3名、二市組合職員2名
- (2) 事務局（4名）

4 内容

(1) はだのクリーンセンター基幹的設備改良工事について

稼働から10年以上が経過し、安全な施設運転を継続するため、基幹的設備改良工事を実施する必要がある。工事期間は令和14年度までの約5年間を予定し、処理しきれないごみは外部処理施設へ搬出することを想定。工事においては中核設備の更新・改良により施設性能の回復や向上とともに、二酸化炭素排出量の削減にも取り組む。工事中は車両等の出入りが増加するため、工程と併せて随時情報提供を行っていく。【事務局】

ア 資料において具体的な装置が並んでいるが、これらは全て工事対象となるのか、または施設概要として記載しているだけか。【委員】

⇒ 工事対象の中から主要機器を記載しており、実際には記載の無い工事項目もある。【事務局】

イ 例えば焼却炉について②耐火物の材質変更と⑬耐火物以外の更新も、工事内容に入っているのか。【委員】

⇒ 耐火物の更新実施も、耐火物以外の火格子等の金物等も実施を予定している。【事務局】

ウ 全て本体を取り換える工事内容なのか。【委員】

⇒ 項目により本体を取り換えたり、焼却炉の耐火物打設等の修繕であ

- ったりする。⑫番以降は本体取り換えの項目が多い。【事務局】
- エ 工事費用はどのくらいか。【委員】
- ⇒ 79億6千万円程度を見込んでいる。【事務局】
- オ 工事費用はどこからの支出となるのか。国の補助金なのか、両市の分担金なのか【委員】
- ⇒ 当該工事には国の補助金対象の項目があるので、対象工事に関しては3分の1程度の国補助金を見込んでいる。それ以外には両市の分担金や二市組合の起債を充てる。【事務局】
- カ 令和10年度から工事実施なら、それまでの2年間で工事内容の検討や計画立案を行うのか【委員】
- ⇒ 実際の工事は令和11年度から開始となる【委員/二市組合】
- キ 工事期間中の施設のごみ処理量はどの程度か。【委員】
- ⇒ 該当期間のごみ処理量は通常と変わらないが、工事による施設停止により約3万9千トンのごみが処理しきれず、そのごみを圏域外に搬出する予定としている。【事務局】
- ク 当該工事実施期間を利用して、ごみの減量を市民に働きかけられないか。期間中の自己搬入等は制限を設けるのか。【委員】
- ⇒ 受け入れに制限は設けない予定としている。【事務局】
- ケ 市民感覚として、ごみ減量は進んでいるが、適正分別は一部守られていないと感じる。工事のタイミングでPR等を行ってはどうか。【委員】
- ⇒ 市内のごみステーションを見ても、資源化が可能な紙ごみ等が多く見受けられる。適正分別の協力依頼は定期的に両市に行っているが、今後も啓蒙等を強化していきたい。【委員/二市組合】
- コ 草木は燃えるごみの日に出しているが問題にはならないか。【委員】
- ⇒ 草木類は扱いが別で、当該施設には搬入されない。秦野市で草木類の分別が開始されてから、当該施設へのごみ搬入量が減少している。【委員/二市組合】
- サ 神奈川県内に大規模災害等が発生した場合等は、近隣自治体等へ受け入れ協力を依頼できるのか。【委員】
- ⇒ 能登半島地震の場合には、石川県が動いて様々な場所に振り分ける対応を取った。神奈川県で大災害等が起こった際にも、同様に県や国が対応を行うこととなる。施設想定能力を超過した場合等は対象外だが、施設の故障等の場合には協定に基づき受け入れを検討頂けること

となっている。【委員/二市組合】

シ 工事中の圏外搬出は、搬出先と交渉等を行っているのか。【委員】

⇒ 今後具体的に交渉等を行う予定であり、出来るだけ近い場所から検討をしたいと考えている。【事務局】

ス 工事实施中の隣接する温浴施設への熱源供給はどうなるのか。【委員】

⇒ 2 炉とも停止しているときにはできなくなる。温浴施設側で予備ボイラーが設置されているので、それにより給湯を行う。【事務局】

セ 工事の検討にあたり、何年目には何の工事を実施する等、工程が分かり次第説明等をしてほしい。【委員】

⇒ 近隣自治体の皆様に御心配をおかけしないよう、適宜工事の情報等につき説明やPR等を行っていく。【事務局】

ソ 今後、本件は自治体のほうに説明していただきたい。我々は安全・安心な施設運営を確認していただくだけの組織であると認識している。【委員】

⇒ 今後、工事内容が見えてきた際に説明等を行い、地域住民の皆様に御心配をおかけしないように努めていく。【委員/二市組合】

タ 施設自体が劣化すると環境汚染にも繋がる。工事实施によりそれが継続されると理解しているので、安全に工事を進めてほしい。【委員】

チ 工事の実施に伴い、二酸化炭素発生量等、環境負荷の低減に繋がる内容があれば、その辺りの情報も提供してほしい。【委員】

(3) その他

ア 令和7年度も当該施設の周辺環境測定を実施したが、基準値超過はなかった。後日結果をホームページ上にも掲載していく。【事務局】

イ 国の施策の話として、ごみ処理施設の広域化の話しが出始めていると聞いている。どのような状況か分かる範囲で教えてほしい。【委員】

⇒ 従来は各自治体が自区内のごみを処理する形だったが、複数の自治体で処理する広域化を進め、施設を減らす施策となる。本件は国が主導し、国の指導に基づき県が進める。予定として令和8年度中には県が広域化につき枠組を提示し、それを基に改めて協議していくこととなっている。今後何か決まれば皆様にも報告をしていく。【事務局】

ウ 広域化が進む中で、ごみ分別が疎かになることが危惧されるため、そのあたりも考慮してもらいたい。集約化された施設には他自治体のごみが集まるため、ごみ分別が疎かにならないようにしてほしい。【委員】

⇒ 国の施策においては、ごみ処理施設の規模としては３００トン/日程度とし、国内の人口情勢等を考慮して検討することとなっている。

【委員/二市組合】

エ 当該施設の建設時の約束は「この場所には二度とごみ処理施設を造らない」ことであり、文書は玄関の礎石の中に入っている。広域化の検討結果として、この場所に新たな施設となると大きな問題になる。今後も本件の状況については都度報告してほしい。仮に秦野市に新たな施設を建設するなら、今と違う場所に建設することとなる。【委員】

(4) 閉会【二市組合事務局長より挨拶】

本日はありがとうございました。私は今年度をもって役職定年となるため事務局長としては最後となる。当組合として今後も両市と協調を取りながら、ごみの分別向上や、施設の安全・安心な運転が継続できるように頑張っていくので今後ともよろしくお願いしたい。

以上